

第27回議会改革特別委員会

日時：平成28年3月25日（金）午前10時00分～午後0時13分

場所：市議会委員会室

1 平成28年3月定例会の振り返り

予算特別委員会において、「自由討議が活発に行われたことは良かったが、委員長から提案された視点によらない発言がされた」、「質疑・答弁では、お互いに文書を読みあうような光景が見られた」との発言がありました。

2 予算・決算審査のあり方

今の任期中は、現在のA、B、2つのグループに分ける方法が続けることを確認しました。

また、具体的検討項目としては、引き続き、分科会方式や毎年グループ分けを見直す方法等について検討していくこととしました。

3 議会基本条例骨子案について

・「15 政務活動」

追加検討項目「⑥政務活動費の用途制限見直し」については、「会派が行う活動」とは規定されているが、会派内の合意形成を得ていれば、個々の議員が行う報告会や広報紙の発行等、広報広聴活動についても政務活動としての支出は認められることを確認しました。

骨子案については、「議員及び会派」を「会派」に修正することとしました。

・「22 他の条例との関係」

骨子案のとおりとすることを確認しました。

また、伊勢市議会基本条例には最高規範性をもたせないことを確認しました。

・「23 見直し手続き」

骨子案のとおりとすることを確認しました。

2 追加検討項目（A及びC）について

- ・「⑤本会議質問で使用了「パネル」の議事録への掲載」

会議録の副本にもパネルの写しを添付すること、市議会ホームページについては可能な限りわかりやすく掲載するよう検討することとしました。

3 次回の会議

次回の会議は、平成28年4月14日（木）午後1時から開催することとしました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料1 伊勢市議会基本条例骨子（案）
- ・ 資料2 政務活動費の支給先と対象経費について